

大山町監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づく定期監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果報告書を別紙のとおり公表します。

令和6年4月4日

大山町監査委員 石黒 澄男  
大山町監査委員 野口 俊明



発大監第57号  
令和6年3月22日

大山町長 竹口 大紀様  
大山町議会議員 米本 隆記様

大山町監査委員 石黒 澄男  
大山町監査委員 野口 俊明

令和5年度定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、下記のとおり監査結果の報告を決定したので提出する。

記

## 第1 監査の概要

### 1 監査の基準

本監査は、大山町監査基準に準拠して実施した。

### 2 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づく定期監査として実施した。

### 3 監査の対象

令和4年度中の各種団体等への負担金支出について、各種団体等の活動目的を確認するため調査票を徴した。併せて、当該負担金支出に係る予算要求根拠となる資料についても提出を求めた。書類確認の結果を踏まえ、監査委員が総合的に判断した負担金支出について監査対象とした。

### 4 監査の期間

令和6年2月20日（火）

## 5 監査の対象とした所管課

観光課

## 6 監査の着眼点

本監査における着眼点は、以下の3点である。

- (1) 各種団体等への加入に必要性があり、慣習的になっていないか。
- (2) 負担金支出額が適正かどうか。
- (3) 活動実績が確認されているか。

## 7 監査の方法

負担金支出の所管課から各種団体等の定款、事業報告書等を徴し、提出された書類に基づき所管課から説明を聴取し監査を実施した。

## 第2 監査の結果

各種団体等への加入については必要性があることを確認した。また、負担金支出額についてもおおむね適正であると認められた。

## 第3 監査意見

### 1 各種団体の事業実績の確認について

本町は多くの各種団体の活動に賛同、加盟し負担金を支出しており、少なからず財政に影響を与えている状況である。これらの負担金は、特定の事業に対して支出するもの、負担割合が決められ一定割合で負担をするもの等、多様なものが含まれている。その中でも一定程度の負担を要するものについては、予算編成段階で負担金に対する事業実績等の整理をされないか検討されたい。

### 2 一般社団法人大山観光局への負担金支出について

本町は一般社団法人大山観光局（以下「大山観光局」という。）の正会員になっており、本負担金は大山観光局の総会において各会員が負担すべき会費を決定していることを確認している。このことは、大山観光局の定款において規定されている。

大山観光局の決算報告書（第13期）によると、正会員58会員（168口）で、正会員である本町については同口数の168口分（1万円/口）を令和4年度負担金として支出している状況を確認した。この件について、本町が他の正会員と会費の取り扱いが異なる理由を所管課に聴取したところ、本町合併以降の慣習であると説明を受け、会費の額については総会で決まったものと説明を受けた。

本負担金支出にあたっては予算編成段階で当該団体の事業実績等を踏まえて整理が図られているものと考えているが、本町が他の正会員と会費の取り扱いが異なる理由が、慣習だからという説明では不十分ではないかと考える。本町は大山観光局の正会員として、会費が適切に算出されているという点は事業実績等を踏まえた説明が必要であり、町民に対して納得が得られる説明ができるよう整理を図られたい。

### 3 まとめ

本監査実施にあたり、調査票の作成から各種資料の提出、細部にわたってご協力いただいた職員の方々に感謝申し上げます。

本監査は、毎月実施してきた例月出納検査における伝票確認の中で気付いた疑問から派生したものである。毎月の伝票確認では、支出内容、金額、相手先、その他目的などは摘要欄を確認して支出の合規性等を通査している。是正が必要なものについては、都度指摘を行い改善を図ってきたが、本件は詳細な資料の調査及び所管課からの聞き取りを必要とするため定期監査にて実施したものである。

本監査の中では、負担金として支出しているが補助金請求書が添付されていた事例や、負担金ではなく補助金として支出すべきものではないかと思われる事例も見受けられた。

負担金の歳出科目は、「負担金、補助及び交付金」となっており、支出名称の種類は、負担金、分担金、補助金、助成金、交付金など様々だが、明確に使い分けがあるものとならないものに区別される。特に負担金と補助金の違いは明確にあり、これまでも整理を図られてきたものと思われるが、予算編成の段階ではあらためて検討を加えていただき、引き続き、町民に信頼される町政運営となるよう努められたい。